

令和7年度倉吉市通学路危険箇所合同点検結果

No.	学校名	通し番号	地区名	具体的な危険状況と要望	参加者	対策	対応状況	写真
1	明倫小 R6-1	明倫小1	越中町	抜け道として交通量が多く、登校時に危険。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長 自治公民館	・道路標識(30キロ制限)の設置を検討。(警察) ・飛び出し注意の看板の設置を検討。(自治公) ・児童へ注意喚起を行う。(学校)	・標識設置予定。(警察) ・飛び出し注意の看板設置済み。(自治公) ・児童への注意喚起実施。(学校)	
2	小鴨小 R7-1	小鴨小1	生田	倉吉関金道路の開通に伴い、ICを降りた後の自動車での交通量が増える。自動車のスピードも速くなるため横断歩道の道路標識があるが歩行者の注意が必要。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 自治公民館	・児童へ注意喚起を行う。(学校) ・巡視する。(警察)	・児童への注意喚起実施。(学校) ・巡視実施中。(警察)	
3	小鴨小 R7-3	小鴨小2	生田	信号もなく、車の交通量が多い。朝はボランティアの協力有り。下校時の横断は注意が必要。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 自治公民館	・信号は設置基準を満たしていないため設置は不可。(警察) ・児童へ注意喚起を行う。(学校)	・児童への注意喚起実施。(学校)	
4	小鴨小 R7-4	小鴨小3	福守町	歩行者や自転車が通ることのできる道路が東西に、県道が南北に通っており、横断歩道がないため道路を横断する際に注意が必要。6/2(月)に本校児童が県道を自転車で横断しようとし、トラックと接触している。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校	・通学路ではない。 ・飛び出し注意の看板設置を検討。(自治公) ・児童に横断しないように指導する。(学校)	・児童への注意喚起実施。(学校)	
5	久米小 R7-2	久米小1	福積	児童が横断する横断歩道から車が見えにくい。スピードも速い。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長	・外側線の塗り直しを行う。(県) ・横断歩道の塗り直しを行う。(警察) ・児童へ注意喚起を行う。(学校)	・R6年度に外側線塗り直し済み(県) ・横断歩道塗り直し済み(警察) ・児童への注意喚起実施(学校)	
6	久米小 R7-4	久米小2	中野	歩道がなくカーブで見通しが悪い部分がある。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・外側線の塗り直しを検討。(県) ・見通しを良くするため、道路脇の樹木の伐採を検討。(県)	・令和7年度に外側線等塗り直し済み。歩道の設置は難しい(県) ・伐採については地元をお願いしたい(県)	
7	社小R7-1	社小1	不入岡	歩道の幅が狭い。一時停止で車が停止しないので危険。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長 自治公民館	・待機場所のポールを移動する。(市) ・「止まれ」を強調する看板等の設置を検討。(警察) ・「一時停止」を含め取り締まりを強化する。(警察) ・定期的な立番を行う。(警察) ・児童へ注意喚起を行う。(学校)	・R7年度からR8年度でポールの移動を予定。(市) ・止まれマークの強調、取り締まり実施、巡視強化を予定。(警察)	
8	社小R7-5	社小2	和田	今年度から登下校の道になったが、スピードを出している車が多くて危険。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長 自治公民館	・押しボタン式信号機の設置が困難な場合、減速マーク等を検討。(県) ・速度超過の巡視を継続、立番の検討。(警察) ・児童へ注意喚起を行う。(学校)	・令和7年度に外側線等塗り直し済み。(県) ・巡視強化、信号の設置を検討。(警察) ・児童への注意喚起実施。(学校)	
9	社小R7-7	社小3	和田東	トンネル内に街灯がなく暗い。不審者が出て気付きにくい。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長 自治公民館	・夜間照明は修繕する。(県) ・児童へ注意喚起を行う。(学校) ・地域住民に周知、注意喚起を行う。(自治公)	・令和7年度に照明修繕済み。(県) ・児童への注意喚起実施。(学校)	

令和7年度倉吉市通学路危険箇所合同点検結果

No.	学校名	通し番号	地区名	具体的な危険状況と要望	参加者	対策	対応状況	写真
10	社小R7-9	社小4	国府	歩行者が停止場所よりも前に出てしまう。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長	・イラスト付の路面標示は設置困難。(県) ・除草及び防草対策を検討する。(県) ・巡視を行う。(警察) ・通学路の再確認と児童への注意喚起と指導の徹底。(学校) ・登下校時の点検実施。(学校)	・R8年度事業化予定(県) ・児童への注意喚起実施(学校)	
11	社小R7-12	社小5	秋喜西町	昨年度、事故があった。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長 自治公民館	・新道路整備中であり、完成後には交通事情が変わると予想している。要望にある、減速マーク標示や樹木の伐採を含め再調査し、実施できることを行う。(市) ・巡視を行う。(警察) ・児童へ注意喚起を行う。(学校) ・児童への見守りと注意喚起を行う。(公民館・自治公)	・巡視実施中。信号機設置の検討中。新しくできた道にも横断歩道を設置予定。(警察) ・児童への注意喚起実施。(学校)	
12	上北条小R7-1	上北条小1	大塚	見通しが悪い。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・民有地の木の枝で見通しが悪くなっているため、所有者に剪定していただくよう依頼する。(自治公)	・枝の剪定実施。(所有者) ・児童への注意喚起実施。(学校)	
13	上北条小R7-2	上北条小2	小田	見通しが悪い。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・横断歩道の塗り直しを検討。(警察)	・塗り直し実施予定。(警察)	
14	東中R7-2	東中1	宮川町	車の通行が多い。坂で車が見えない。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長 自治公民館	・生徒へ注意喚起を行う。(学校)	・停止線の引き直しを実施予定。(警察) ・生徒への注意喚起実施。(学校)	
15	東中R7-3	東中2	大谷茶屋	路肩が狭い。左側に進路変更しづらい。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 PTA コミュニティセンター館長 自治公民館	・横断歩道の塗り直しを検討。(警察) ・生徒へ注意喚起を行う。(学校)	・自転車歩道通行可規制の検討。(警察) ・生徒への注意喚起実施。(学校)	
16	西中R7-2	西中1	生田	通学時交通量が多い。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 自治公民館	・生徒へ注意喚起を行う。(学校) ・巡視を行う。(警察)	・生徒への注意喚起実施。(学校) ・巡視中。(警察)	
17	西中R7-3	西中2	福山	IC開通に伴い交通量の増加とスピードを出す車が増加した。横断が心配なため迂回して通学している生徒がいる。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 自治公民館	・生徒へ注意喚起を行う。(学校) ・巡視を行う。(警察)	・生徒への注意喚起実施。(学校) ・巡視中(警察)	
18	久米中R7-2	久米中1	沢谷	T字路の一時停止場所が危険。歩道が狭い。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・停止線の塗り直しを検討。(警察)	・停止線の塗り直しを実施予定。(警察)	

令和7年度倉吉市通学路危険箇所合同点検結果

No.	学校名	通し番号	地区名	具体的な危険状況と要望	参加者	対策	対応状況	写真
19	河北中 R7-2	河北 中1	小田	視界は良好であるが、右折してくる車と生徒が運転する自転車との接触事故が一昨年度あったため。今年度も接触事故が発生する可能性が高いため。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・生徒へ注意喚起を行う。(学校) ・外側線等の塗り直しを行う(県)	・令和7年度に外側線等塗り直し済み(県) ・生徒への注意喚起実施(学校)	
20	鴨川中 R7-3	鴨川 中1	大鳥居	県道50号線を下る車が徐行せずに走るため危険。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・外側線等塗り直しを行う。 ・止まれマークの塗り直し。(警察) ・生徒へ注意喚起を行う。(学校)	・令和6年度に外側線塗り直し済み。(県) ・止まれマークの塗り直し済み。(警察) ・生徒への注意喚起実施。(学校)	
21	鴨川中 R7-4	鴨川 中2	大鳥居	とても急な坂。冬は凍結がある。カーブ部分でスピードを落とさずに通る車がある。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・ガードパイプ又は視線誘導標の設置を検討。(県) ・生徒へ注意喚起を行う。(学校)	・令和8年度事業化予定。(県) ・生徒への注意喚起実施(学校)	
22	鴨川中 R7-5	鴨川 中3	大鳥居	横断歩道で待っていても県道50号を下る車がなかなか止まってくれない。また、スピードを落とさずに通過するので危ない。	市教委(教育総務) 道路管理者:市(建設)・ 県 倉吉警察署 学校 コミュニティセンター館長 自治公民館	・生徒へ注意喚起を行う。(学校)	・巡視を実施。(警察) ・生徒への注意喚起実施。(学校)	